

平成20年 心理臨床相談室の活動

1. 心理臨床相談室の位置づけとスタッフ

生活心理研究所は、大学院生活機構研究科の附属機関であり、人間社会学部心理学科と緊密に連携しつつ、臨床心理・社会心理・教育心理・認知心理・発達心理の5部門の研究を推進している。併せて当研究所附属の心理臨床相談室において、地域の方々に対して心理相談活動を行っている。一方、生活機構研究科心理学専攻臨床心理学講座は、臨床心理士養成指定大学院第一種として認定されており、当相談室は、臨床心理士を目指す大学院生のための臨床実習機関としての役割も果たしている。大学院生は、受理面接の陪席と記録、心理検査の実施のほか、相談室のスタッフのスーパーヴァイズを受けながらケースを担当している。スーパーヴァイズは、1回の面接ごとに逐語記録に基づいて丁寧に行っている。平成20年度の相談室のスタッフは下記の通りである。

教授(所長)臨床心理士	藤崎 春代	准教授	臨床心理士	田中奈緒子
教授	臨床心理士	准教授	臨床心理士	松永しのぶ
教授	臨床心理士	助教	臨床心理士	田口香代子
教授	臨床心理士	専任カウンセラー	臨床心理士	佐藤 ^{あきこ} 昌子
准教授	臨床心理士	相談事務		鎌田せりあ

2. 平成20年の相談概要(平成20年心理臨床相談室統計参照、なお、19年度までは統計期間を4月1日から翌年3月31日までとしていたが、20年以降は統計を1月1日から12月31日までに変更した。20年は移行期として統計期間は4月1日から12月31日までである。)

最近4年間の相談概要は、表1～表4のとおりである。

今年(実質的には9か月間)の電話受付件数は102件であり、前年度が1年間の統計期間で92件であったことを勘案すると大幅な増加である(表1)。これは、昭和女子大学ホームページから相談室にアクセスしやすくしたことに加え、他機関(主にクリニック)や本相談室を利用したことのある知人などからの紹介も多く、地域の中に女性と子どものための相談室として根付いてきたことによると思われる。一方で、相談体制の制限から、すべてのニーズに応じきれっているわけではない現状がある。今後も、質の高い相談活動を行い、一層地域の方々から信頼されるように努めるとともに、相談体制の整備を行うことが課題である。

電話受付のうち、新規受付をしたのは48件(表2 今年度新規受付)とこれまでよりも増加している。

相談の内容別の件数(表3)をみると、来談者の年齢は幼児から成人まで幅広いが、20年は、成人の増加が目立つ。子ども(19歳未満)の相談では、発達障害や発達障害が疑われる集団不応答や不登校・ひきこもりのケースが多い。成人の相談では、うつ症状・心身症などの症状をきっかけに来談するケースのほか、家庭内のストレスを抱えるケースや、進路・将来・生き方・性格などについて整理し振り返るために来談するケースが目立った。

のべ相談回数は9か月で617回であり、19年度が1年間で532回であったことと比較すると大幅な増加である(表4)。カウンセリング・心理療法のほか、ケース状況に応じて、心理検査、関係機関との連携、紹介状・報告書の作成、本人への手紙、情報提供、訪問観察などきめ細かな対応を行った。子育て中の女性が安心してカウンセリングを受けられるよう託児も無料で行っており、好評を得ている。

また、17年度より発足した特別研究員制度により、今年度は11名の特別研究員が在籍していた。上記のように、相談件数が増加しているものの、臨床心理学講座の院生の増加に伴い、特別研究員がケースを担当することはできなかった。しかしながら、特別研究員を中心とする修了生たちが組織する相互研鑽のための研究会活動に対して、講師としての助言のほか、運営面への支援を行った。

(文責 藤崎春代)

平成20年 心理臨床相談室統計

表1 電話受付件数（新規）

内 容	17年度	18年度	19年度	20年
本人及び家族からのインテーク予約	42	26	48	59
関係機関からのケース紹介	3	5	4	11
電話相談のみで終了（他機関紹介等）	36	13	40	32
計	81	44	92	102

註)20年の統計期間は平成20年4月1日～12月31日まで

表2 受付件数

受 付	相談の対象	17年度	18年度	19年度	20年
今年度 新規受付	成人	21	38	16	48
	子ども（19歳未満）	17		14	
前年度からの継続	成人	9	20	7	20
	子ども（19歳未満）	11		13	
計		58	54	57	68

註)20年の統計期間は平成20年4月1日～12月31日まで

表3 相談の内容（件）

相談の内容	幼 児	小学生	中学生	高校生	成人	計			
						17年度	18年度	19年度	20年
発達障害（LD・ADHD・自閉症等）	4	8	2	4	2	11	13	17	20
集団不適応（着きなし・場面緘黙等）		3				4	6	3	3
不登校・ひきこもり		4	1	1		5	4	5	6
問題行動（リストカット・摂食障害等）						3	2	3	0
職場・学校などのストレス					2	6	5	7	2
家庭内のストレス（介護を含む）					6	9	7	8	6
うつ症状・心身症 等		2		1	9	11	8	6	12
進路・将来・生き方・性格					11	4	3	1	11
子育て不安	2	2			1	5	5	6	5
心理検査	1				2		1	1	3
コンサルテーション									
計	7(5)	19(15)	3(4)	6(7)	33(26)	58	54	57	68

註)20年の統計期間は平成20年4月1日～12月31日まで

() 内の数字は19年度の件数

表4 相談回数

内 訳		17年度	18年度	19年度	20年
カウンセリング・ 心理療法	成人	200 (内 親子並 行面接 86)	198 (95)	192 (105)	222 (80)
	子ども(19歳未満)	112	116	110	111
集団心理療法			4	3	1
心理検査		6	9	8	23
電話でのカウンセリング		156	195	156	157
コンサルテーション		12	5	2	1
関係機関等との連携		6	9	6	18
紹介状・報告書の作成		13	12	13	21
本人への手紙		11	16	10	7
情報提供		1	3	2	3
託児		33	48	28	16
訪問による行動観察		5	4	1	3
計		594	580	532	617

註)20年の統計期間は平成20年4月1日～12月31日まで